

令和2年第8回岐阜市農業委員会総会議事録

開催日時

令和2年7月20日（月） 午後3時30分

開催場所

岐阜市役所 低層部4階 全員協議会室

出席委員

櫻井 宏 ・ 林 明 ・ 江崎 和浩 ・ 古田 薫
酒井 勉 ・ 松野 芳正 ・ 野々村 貢 ・ 福田 正義
清水 健吉 ・ 河田 均 ・ 舘林 朋子 ・ 江崎 美咲
村木 多藏 ・ 西垣 隆 ・ 林 安廣 ・ 高橋美穂子
相下 信孝 ・ 山口 貴範

議長

栗本 恒雄

事務局

事務局長	内藤 浩二	副主幹	宮川真由美
副主幹	伊佐治伸一	主査	則竹 邦彦
主査	高橋 伸和	主任主事	片岡 美晴
主任主事	佐藤 優希	主事	多田 智哉

議 事

議案第38号 会長及び会長職務代理者の決定について
議案第39号 農地利用最適化推進委員の決定について

伊佐治副主幹

それでは、令和2年第8回岐阜市農業委員会総会を始めます。
なお本日は、農業委員会の委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会でございますので、岐阜市長の招集によるものです。

本日出席委員は、19名中19名全員で、過半数に達しておりますので、本会議は成立する事を、報告いたします。

伊佐治副主幹

続きまして、本日の会議を運営するために、仮議長を選出したいと思いますが、どのように選出したらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

【野々村委員挙手】

伊佐治副主幹

野々村委員、お願いします。

野々村委員

僭越で申し訳ないですが、時間もないことですので、非常に慣れてらっしゃる栗本委員にお願いしてはどうでしょうか。

【「異議なし」の声及び拍手が多数あり。】

伊佐治副主幹

御異議ございませんので、栗本委員、仮議長をお願いします。

仮 議 長

ただ今、仮議長の指名を受けました、栗本恒雄でございます。どうぞよろしくお願いたします。

仮 議 長

最初に議席を決定します。議席の決定は、農業委員会会議規則第6条により抽選で定めることになっておりますが、くじによる抽選でよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

仮 議 長

異議なしとの声が多数でございますので、それでは、ただ今か

らくじによる抽選を行います。くじを引く順番でございますが、私の右手の方から、順次お願いをします。

なお慣例により、会長の議席番号は末番の19番となります。会長が決定しましたら、19番を引かれた方は会長と議席番号を入れ替えますので、よろしく願いいたします。

【抽選】

仮議長

それでは、抽選の結果を事務局から発表してください。

宮川副主幹

それでは、抽選の結果を発表いたします。

1番櫻井宏委員、2番林明委員、3番江崎和浩委員
4番古田薫委員、5番酒井勉委員、6番松野芳正委員
7番野々村貢委員、8番福田正義委員、9番清水健吉委員
10番河田均委員、11番栗本恒雄委員、12番江崎美咲委員
13番村木多藏委員、14番西垣隆委員、15番林安廣委員
16番高橋美穂子委員、17番梶下信孝委員、18番山口貴範委員
19番館林朋子委員
以上でございます。

仮議長

それでは、席の移動をお願いします。

【移動】

仮議長

それでは、議席も決定いたしましたので、議事に入るに先立ちまして、本日の議事録署名者を慣例により、指名でお願いしたいと思います。

仮議長

それでは、議席番号1番櫻井宏委員、議席番号2番林明委員の両委員、よろしく願いいたします。

仮議長

ただ今から議事に入ります。
議案第38号会長及び会長職務代理者の決定について
会長決定後の議事は、会長と議長を交代して進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

仮議長

それでは、会長及び会長職務代理者の決定について、お諮りいたします。御意見ございませんか。

【古田委員挙手】

仮議長

古田委員、どうぞ。

古田委員

会長は、前任で会長の職務を全うされました、栗本恒雄委員がよろしいかと思えますがいかがでしょうか。

仮議長

ただ今、古田委員から御発言がありました。不肖私にとのご指名でございますが、御異議、御意見等ございましたら、発言願います。

【「異議なし」の声が多数あり。】

仮議長

御異議ございませんので、会長は、栗本恒雄に決定いたします。

議長

それでは、会長が私に決まりましたので、ここから議長として、議事を進めさせていただきます。

議長

簡単にではございますが、挨拶をさせていただきます。

本当に大役を仰せつかりまして、前回に引き続き留任したわけでございますが、人と農地と食を守っていくという農業委員会の原点に立ちまして、少しでも岐阜市の農業が発展するように皆様と共に協力し、力を合わせて頑張りたいと思います。

今回は19名中5名の委員が新しくお出でになっておられます。14名は今まで通り留任という形でございます。

これからもよろしくお願いを申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長

続きまして、会長職務代理者の決定についてお諮りいたします。御意見ございませんか。

【古田委員挙手】

議長

古田委員、どうぞ。

古田委員

筆頭職務代理者に、前任の清水健吉委員、次席職務代理者にはまた同じく、林安廣委員が適任ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長

ただ今、古田委員から、御発言がありました。御異議、御意見等がございましたら、発言願います。

議長

意見も無いようですので、御発言のとおり決定することについて、御異議ございませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

議長

御異議ございませんので、会長の筆頭職務代理者を清水健吉委員、会長の次席職務代理者を林安廣委員に決定いたします。

議長

続きまして、議案第39号農地利用最適化推進委員の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

宮川副主幹

それでは、議案の3ページをお願いいたします。

市内を5つの地区に分け、各地区で定員を設けております。

第1地区は市の北東部で芥見、三輪等で、定員は5名、第2地区は市の北西部で黒野、西郷、方県等で、定員は7名、第3地区は市の北部で島、則武、常磐等で、定員は6名、第4地区は市の南西部で市橋、鶉、日置江等で、定員は7名、第5地区は市の南東部で茜部、南長森、北長森等で、定員は5名となっており、総数は30名でございます。

候補者の選定における、これまでの過程であります。2月から3月に農地利用最適化推進委員の推薦及び募集を実施したところ、第1地区、第2地区、第3地区、第5地区は定員と同数の申込みがあり、第4地区は定数を2名上回る申込みがございました。

そのため、定数を超えて申込みがあった時は、関係者からの意

見聴取や委嘱過程の公平性、透明性を確保するために必要な措置を講じるよう努めなければならないこと、となっていることから、定数を超えている第4地区につきまして、農業委員会事務局職員3名が面接官となり、申込者全員の面接を6月3日と4日に実施いたしました。

また、6月9日の農業委員会役員会において農地利用最適化推進委員候補者の選定に関する意見聴取を実施いたしております。

こうした過程を経て、第1地区から第5地区まで各地区の候補者の選定を行った結果が3ページの議案になっております。

岐阜市農地利用最適化推進委員候補者一覧でございます。

第1地区の候補者は、大野千秋さん、大野政司さん、後藤宗夫さん、篠田悦利さん、眞鍋勇さんの5名であります。

第2地区の候補者は、伊原道夫さん、神山肇さん、福井恒夫さん、本田忠男さん、宮部辰男さん、村瀬忠彦さん、山中敏彰さんの7名であります。

第3地区の候補者は、栗原修司さん、酒井秀男さん、杉本宜永さん、高橋直美さん、永田俊幸さん、山田貞夫さんの6名であります。

第4地区の候補者は、臼井正典さん、塩谷芳美さん、小河先さん、奥村富則さん、加納康男さん、戸崎和美さん、堀美勝さんの7名であります。

第5地区の候補者は、伊藤勇さん、伊藤一仁さん、岸野治郎さん、林俊朗さん、村瀬東三さんの5名であります。

なお、委嘱の期間は、農業委員会委員の任期満了の日までとなっております。

以上でございます。

議 長

ただ今、議案第39号について事務局から説明を受けましたが、何か御意見等ございましたら、御発言願います。

議 長

御発言もないようですので、原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

議 長

御異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

議 長

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

議長は、本日の会議終了につき午後 3 時 47 分閉会を宣す。